コリーナ矢板施設管理組合ニュース

２０１５年６月発行

湖沼公園に初めて咲いた
ミズバショウ
（定植　４年目にて）

理事長あいさつ

小坪研一郎

２６年の組合事業活動では、スケジュールに多少の前後はありましたがほぼ予定通りにすすめることが出来ました。組合員皆様や自治会のご協力のお陰だと感謝いたしております。また３月１４日の総会も無事終えることが出来ました。

本年もコリーナ地域の施設と良好な住環境維持のため、事業計画を確実に実施していく所存です。例年事業の外に、本年も昨年に引き続きＴＶ共聴施設の今後の有り方の検討と危険な樹木の処理を計画しています。

今後とも皆様のご意見とご協力を頂きながら、役員、事務員一同努力してまいります。宜しくお願いいたします。

新役員紹介

理事長	小坪　研一郎
副理事長	中村　修
理　事	和気　博道
理　事	笠井　康夫
理　事	井艸　泰正
監　事	阿久澤　真理
監　事	木原　陽子

平成26年管理組合総会報告

去る３月１４日に開催された平成２７年総会（議決権総数１３９３中、出席者及び委任状等１３８５区画で規約第３２条により総会は成立）は、活発な議論が行われ第１号議案～第６号議案について原案通りすべて可決承認されました。

＜議事質疑応答抜粋＞

●連絡のつかない不在隣家との交渉、費用負担について「気になる木対策検討委員会」で仲介するのか？又、委員会の活動範囲は？

→「気になる木対策検討委員会」は危険と思われる木の調査と所有者に対策を依頼するだけであり、対象樹木の処理について当組合から強制は出来ないと考えている。被害にあった時の損害賠償請求のため、前もって写真を撮っておくことをお薦め。委員会、組合では費用低減のため希望者の取りまとめは行うが、発注、支払いは所有者と業者間で直接行って頂く予定。

●伐採依頼した緊急性の高い樹木の判定基準は？

→樹木の種類、高さ、年数等の基準はなし。たかはら森林組合（２名）と組合役員で現地調査して感覚で判断。枯木は緊急性が高いと判断。

●26年繰越金の差額は？（予算比約＋128万円）

→主に法務費、補修費、予備費の減額に努めたため。

●27年予算の繰越金が26年予算に比べ約275万円少ないのは？

→繰越金額が、２７年予算は２６年予算に比べ約４００万円少ないため。

●住宅所有者、更地所有者など5段階別に組合費未収金の件数、概要は？

→件数　住宅所有者５件、更地所有者約６５件（区画）
金額　２０万円／未収金３６０万円は納入可能性有り。残り３４０万円の中、競売物件が２４０万円、他は所在不明区画等の未納者。未納者に対しては定期的に組合費納入の請求と約２年に一度法務局へ所有者変更等の確認を行っている。

●27年予算のBS設備工事費220万円の内容は？

→２６年に有識者により地デジの難視聴地域の調査、ＴＶ共聴施設の維持管理などについて検討委員会を発足。その結果、パラボラアンテナでＢＳデジタル放送を受信出来ないエリアが予想されるため、２７年はＢＳ放送受信設備の導入の可否について検討会を開催予定。導入する場合を想定して予算化。

コリーナ矢板の災害環境について

「自らの地域は自ら守る」は防災の基本でありますが、自分の生活圏（土地所有者も含む）に、どんな自然災害（地震、風水害、大雪、火山噴火、森林火災等）のリスクがどのように存在しているのか、事前に確認しておく必要があります。

個々の所有する土地、家屋、樹木等の危険防止につきましては、その所有者が適正に維持管理することが原則でありますが、矢板市ハザードマップを見ますと幸いにもコリーナ矢板の地域内には土砂災害防止法による土砂災害警戒区域や、急傾斜地危険個所（がけ崩れ）、地すべり危険個所の指定はありませんでした。

しかし、当地域の特性である森林地域での風や雪による倒木や森林火災のリスクは、決して低くはありません。

これからも、組合員の助け合い（共助）により、災害の発生を未然に防止し、住みよい環境を維持していくことが重要です。皆様のご理解と、ご協力をお願いいたします。

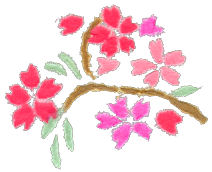

ホテルコリーナ
付近の桜並木

気になる木対策検討委員会からのお知らせ

コリーナでは、約３０年の月日が流れ、樹木が大木になったり、老木になったりし敷地内に倒れたり、隣の敷地や家屋に倒れそうになっているものが見受けられます。

伐採や枝打ちなど定期的に管理されている地権者の方々もおられますが、土地購入後一度も手入れをしないと思われる区画も見受けられます。

最近、ゲリラ豪雨や竜巻などが発生し、倒木がたびたび発生しています。

そこで、管理組合と自治会では、倒木の恐れのある樹木について調査し伐採などをお願いしています。

樹木伐採は、原則として地権者の責任でお願いしておりますが、同様のケースが多々見られることから管理組合で該当する樹木等を調査し合同で伐採・残渣処理し、その費用をご負担いただく方法を検討しています。合同伐採をご希望される方は６月末までに事務所にご連絡ください。

まとめて伐採や残渣処理することで費用が割安になるものと考えています。

コリーナ地区の安心・安全・快適暮らしの維持に、さらなるご理解とご協力をお願いします。

管理組合年間スケジュール

項目			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
環境整備	草刈り等	メイン道路、サブ道路、遊歩道、緑地帯 等				↔（春の連休前に実施）			↔（夏の盆前に実施）			↔		
	剪定	つつじ刈込み						↔	つつじ花芽の判別できる時期					
		紫陽花刈込み								↔				
コリーナ地区の防犯・安心・安全・快適な暮らしの維持（気になる木対策委員会）						↔希望者等の募集		↔	↔見積もり・業者選定	↔			↔樹木伐採	↔
TV共聴設備（検討委員会）						↔BSデジタル放送設備導入可否検討	↔実証実験	↔	↔調査・検討	↔△理事会決議				
役員会・理事会 等			△	△	△、総会	△	△	△	△	△	△	△	△	△
組合費処理					組合費自動引落			組合費自動引落			組合費自動引落			組合費自動引落
事務所の連続休業日等			↔年始				↔GW			↔お盆				↔年末

事務所からのお知らせ＆お願い

各種変更届をお忘れなく！

売買や相続により所有者変更があった場合は必ず管理組合事務所にご連絡を！連絡が無い場合には組合費は元の地権者に請求することになります。ご注意ください。また住所変更・連絡先変更もお知らせください。

組合費について

○金融機関引き落としの方

すでに１回目（３月）の引落作業は済んでおりますが、残高不足・口座変更により、引き落としができない方もあります。次回（６月３０日）の引き落としに向けて、引き落とし口座の残額などの確認をお願いします。

○振込みの方

１年分一括納入をお願いします。

＊家のある方／８,６００円

＊土地のみの方／２,６００円

尚、原則は「口座引き落とし」ですのでご承知おきください。

事務所の案内

祝日を除く、月・火・木・金　９時～１６時

TEL/FAX 0287-48-1553（事務担当：手塚）

コリーナ矢板
自治会夏祭り

月日　8月22日（土）（予定）

場所　ホテルコリーナ矢板

みんなで楽しめるイベントや豪華（？）なビンゴも予定しています。

発行元：コリーナ矢板施設管理組合
〒329-1576 栃木県矢板市石関1121-80
TEL 0287-48-1553
責任者：小坪研一郎